

東広島市空家等対策協力事業者名簿														対応可能地域														備考	
登録番号	登録年月日	登録有効期限	事業者名	代表者職氏名	所在地	電話番号	F A X	メールアドレス	樹木 の 剪 定	又 建 は 築 物 理 等 の 点 検	提供する業務 管点 理 検 の 又 内 は 容	建 築 物 等 の 解 体	不 動 産 登 記	リ フ ォ ー ム 工 事	家 財 等 の 片 付 け	契 約 書 の 作 成	西 条	八 本 松	志 和	高 屋	黒 瀬	福 富	豊 栄	河 内	安 芸 津				
1	R7. 5. 13	R11. 3. 31	有限会社サンキ	代表取締役 引寺 三喜夫	東広島市河内町宇山 1 1 6 9 番地	(082) 430-3155	(082) 430-3177	【ホームページ】 https://www.big-advance.site/c/149/1663 【メールアドレス】 sanki-seizenseiri@sky.megaeg.g.ne.jp	○	○	家屋の点検確認の報告書作成（写真等） 現在の状態確認後修繕もお任せ下さい。換気管理、定期清掃 家財片付け（生前整理、遺品整理） 空家解体、仏壇じまい、墓じまい 害獣駆除（天井裏等の清掃等も含む） 草刈り、防草シート 空家の事はまずは、ご相談下さい。 トータルでサポートさせて頂きま すのでご相談ください。 ホームページもご確認をお願いしま す。 ※資格の勉強を活かしたサポートを 目指します。	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・生前整理診断士 ・遺品整理士 ・事件現場特殊清掃士（孤独死対応） ・相続診断士 ・エステートセラー（エステートセール） ・防災士 ・わな猟免状 ・高齢者入浴アドバイザー認定講師 ・古物商許可 ・建築物石綿含有建材調査者 ・建設業許可（解体工事、舗装工事、一般土木 等） ・一級土木施工管理技士
2	R7. 5. 13	R11. 3. 31	中村土地家屋調査士事務所	中村 太	東広島市西条中央二丁目 1 番 4 号	(082) 423-5202	(082) 493-7171	goto-1@crest.ocn.ne.jp					○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
4	R6. 3. 25	R9. 3. 31	株式会社後藤組	代表取締役 尾中 正士	東広島市西条町御藪宇 2 5 3 0 番地の 5	(082) 423-5469	(082) 422-5919		○				○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、解体工事業等）
5	R6. 2. 19	R9. 3. 31	井町司法書士事務所	司法書士 井町 良治	東広島市西条昭和町 1 3 番 3 4 号	(082) 431-0263	(082) 431-0004						○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
6	R6. 3. 25	R9. 3. 31	司法書士 東田事務所	司法書士 東田 涉	東広島市黒瀬町上保田 6 4 番地 1	(0823) 81-0147	(0823) 81-0148	higashida.side@gmail.com					○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
11	R6. 3. 25	R9. 3. 31	有限会社高屋土地建物	代表取締役 田房 和幸	東広島市黒瀬町宗近柳国 1 7 7 8 番地の 1	(0823) 69-6112	(0823) 69-6113	takaya@e-takaya.co.jp							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業	
13	R6. 3. 12	R9. 3. 31	有限会社夢木房	代表取締役 油田 秀雄	東広島市八本松東七丁目 8 - 4 0	(082) 428-8708	(082) 430-8680	yumekibou@deluxe.ocn.ne.jp	○	○	室内換気、施錠確認、雨漏りの点検、管理・草刈り、建屋清掃、災害時緊急対応、白蟻調査、資格者による建物診断、ドローン屋根・外壁調査	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（建築工事業） ・二級建築士 ・一級建築施行管理技士 ・増改築相談員 他		
14	R6. 3. 12	R9. 3. 31	司法書士法人 行政書士 松原事務所	代表社員 松原 善行	東広島市西条土与丸六丁目 1 番 9 2 号	(082) 490-5855	(082) 495-5563	info@matsubara-office.jp									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
15	R6. 2. 27	R9. 3. 31	株式会社新川	新川 貴志	東広島市安芸津町風早 1 0 5 7 9	(0846) 45-5555	(0846) 45-0588	shinka55@jewel.ocn.ne.jp	○				○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（土木工事業、建築工事業、とび・土木工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業等）	
16	R6. 5. 24	R10. 3. 31	まちラボ不動産	縄田 康一	東広島市西条西本町 1 2 - 1 播磨ビル 1 0 2	(082) 437-5188	(082) 437-5189	nawata@machilabs.com									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業	
17	R6. 3. 6	R9. 3. 31	諏訪建設株式会社	代表取締役 諏訪 雅治	東広島市安芸津町木谷 3 8 7 6 番地 1	(0846) 45-1413	(0846) 45-1437	suwa1980@violet.megaeg.g.ne.jp	○				○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業）	
18	R6. 2. 27	R9. 3. 31	高屋ブロック工業有限会社	代表取締役 黒川 泰男	東広島市高屋町杵原 7 9 2 番地	(090) 8996-3850 (082) 434-0571	(082) 434-0571	takaya.block.kk@nifty.com	○				○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（とび・土工工事業、解体工事業）	
19	R6. 4. 25	R10. 3. 31	行政書士中嶋事務所	代表 中嶋 直哉	東広島市福富町上竹仁 1 3 5 0 番地 2	(080) 6330-9082		nakashima.gyosei@gmail.com								○							○						
20	R6. 2. 19	R9. 3. 31	安川和也行政書士事務所	行政書士 安川 和也	東広島市福富町久芳 2 3 4 7 番地	(082) 401-3394	(082) 401-3528	info@yasukawa-k.com									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
21	R6. 3. 25	R9. 3. 31	株式会社荒谷工務店	代表取締役 荒谷 富士	東広島市西条町西条東 1 2 4 3 番地	(082) 423-2261	(082) 423-5740	r.takayama@aratani-construction.com					○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・二級建築士 ・建設業（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業等） ・解体工事業の登録	
22	R6. 3. 25	R9. 3. 31	くらた行政書士事務所	行政書士 蔵田 克則	東広島市八本松西二丁目 1 8 番 2 号	(082) 426-6630	(082) 426-6631	kurata-gyosei@spa.nifty.com									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
24	R6. 3. 25	R9. 3. 31	有限会社安芸津葬祭	代表取締役 松尾 一彦	東広島市安芸津町風早 1 3 5 8 番地	(0846) 45-0403	(0846) 45-5407	shinyamanaka@clock.ocn.ne.jp		○	雨漏り・カビ確認、通気・換気、通水、メンテナンスチェック、清掃、庭木の確認、郵便物の確認、草刈り、郵便物転送、除草剤散布、結果報告書作成					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	・遺品整理士 ・事件現場特殊清掃士 ・古物商許可		
25	R6. 5. 17	R10. 3. 31	木村哲也建築デザインオフィス	木村 哲也	東広島市八本松町原 7 2 7 4 - 1	(082) 401-3219		info@t-k-design.com					○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業等） ・歴史的建造物保存活用資格者 ・古民家鑑定士 1 級	
26	R6. 5. 13	R10. 3. 31	ばんば事務所	行政書士 土地家屋調査士 番場 完爾	東広島市西条町御藪宇 6 4 2 7 - 2 - 2 0 1	(082) 423-5527	(082) 423-6322	bnbknz@ybb.ne.jp						○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・農地移転許可申請手続き	
27	R6. 3. 6	R9. 3. 31	株式会社実森建設	代表取締役 実森 尊信	東広島市西条町助実 1 1 5 1 - 5	(082) 422-6777	(082) 423-6850	saneken@ktf.biglobe.ne.jp						○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業） ・二級建築士 ・1 級土木施工管理技士 ・歴史的建造物保存活用資格者 ・広島県地震被災建築物応急危険度判定士 ・住宅省エネルギー技術者	

登録番号	登録年月日	登録有効期限	事業者名	代表者職氏名	所在地	電話番号	F A X	メールアドレス	提供する業務					対応可能地域										備考		
									樹木の剪定	又は建築管理等の点検	点検の又は内容	建築物等の解体	不動産登記	リフォーム工事	家財等の片付け	契約書の作成	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄		河内	安芸津
28	R6. 6. 11	R10. 3. 31	株式会社 住宅工房 創	代表取締役 山本 慎	東広島市西条町御藪字 6 2 2 5－2	(082) 490-3676	(082) 490-3680	no-reply@reform-with.jp				○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（建築工事業、大工工事業、内装仕上工事業）
29	R6. 3. 6	R9. 3. 31	株式会社 おたすけ隊	代表取締役 森田 哲平	東広島市西条朝日町 1 3－1 5	(080) 3874-0363		otasuketai201811@gmail.com	○	○	室内換気、施錠確認、雨漏りの点検、草刈り、清掃、災害時緊急対応、白蟻防蟻、生前整理、墓じまい				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
30	R6. 3. 12	R9. 3. 31	株式会社 中 工務店	代表取締役 中 和也	東広島市西条町御藪字 5 2 2 0 番地 1	(082) 423-3352	(050) 3737-1442	naka.0823@go6.enjoy.ne.jp						○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業）
32	R6. 3. 25	R9. 3. 31	株式会社 正光技建	代表取締役社長 藤澤 卓	東広島市西条町西条東 1 0 5 1 丸ビル 3 F	(0120) 401-303	(082) 430-7098	info@seikougiken.com							○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業等） ・宅地建物取引業者
33	R6. 5. 24	R10. 3. 31	チェンジズ不動産株式会社	代表取締役 藤川 弘	東広島市黒瀬町菅田 4 3 9 番地	(0823) 27-4107	(0823) 27-4108	changes4107@alto.ocn.ne.jp									○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
34	R6. 3. 8	R9. 3. 31	株式会社藤川企画	代表取締役 藤川 和主	東広島市黒瀬町菅田 4 3 9	(0823) 27-4114	(0823) 27-4115	fujikawakikaku@lily.ocn.ne.jp	○			○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	・解体工事施工技師 ・リフォームについては請負額 5 0 0 万円未満の工事
35	R6. 2. 27	R9. 3. 31	西條行政書士事務所	西條 信雄	東広島市志和町志和東 1 0 6 4 9 番地 1 2 7	(082) 433-5102 (080) 5231-3836	(082) 433-5102									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
37	R7. 5. 13	R11. 3. 31	株式会社アロード 東広島営業所	代表取締役社長 東矢 剛	東広島市志和町冠 6 5－1 8	(082) 433-5564	(082) 433-5572	t-tohya@aroad.co.jp							○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	・遺品整理士 ・古物商許可 ・宅地建物取引業者
38	R6. 5. 10	R10. 3. 31	株式会社 SUN-HOME	代表取締役 金光 亜海	東広島市西条町郷曾 1 0 3 4 0－7 アルソーレ東広島八番館 2 0 4 号	(082) 400-9119		2022sunhome@gmail.com	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
39	R5. 8. 10	R8. 3. 31	クボタ工業 株式会社	代表取締役社長 窪田 雲竜	東広島市八本松町正力 1 0 0 4 4 - 1 5 0	(082) 490-5612	(082) 490-5612	kubota.kg@outlook.com	○			○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	・解体工事業 ・建設業（とび・土工事業）
40	R5. 8. 24	R8. 3. 31	株式会社 山中組	代表取締役 山中 一彦	東広島市安芸津町三津 5 5 6 3 番地 1	(0846) 45-5133	(0846) 45-3458	shinyamanaka@clock.ocn.ne.jp				○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業）
41	R6. 5. 10	R10. 3. 31	株式会社 M企画	代表取締役 三宅 美幸	東広島市西条町寺家 3 0 6 4 番地	(082) 423-4587	(082) 437-4838	m_kikaku@arrow.ocn.ne.jp									○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
42	R6. 5. 10	R10. 3. 31	株式会社 マルハ外装	代表取締役 廿日出 秀一	東広島市西条町下三永 7 3 0－2 1	(082) 420-6334	(082) 420-6335	maruha@gaiso.co.jp	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・建設業（建築工事業・屋根工事業・塗装工事業・防水工事業） ・宅地建物取引業者
43	R6. 5. 10	R10. 3. 31	株式会社 島村材木店	代表取締役 島村 稔	東広島市安芸津町風早字新開 3 1 6 3	(0846) 45-1040	(0846) 45-0097									○								○	・宅地建物取引業者	
44	R6. 5. 10	R10. 3. 31	志和商事 有限会社	取締役 福田 真理子	東広島市志和町七条桃坂 8 5 9－2	(082) 433-4783	(082) 433-4783	maggy0102@icloud.com									○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
45	R6. 5. 24	R10. 3. 31	株式会社 京栄	代表取締役 北田 栄培	東広島市黒瀬町檜原499番地1	0823-82-9102	0823-82-9103	kyouei9102@trad.ocn.ne.jp								○	○			○						・宅地建物取引業者
46	R6. 5. 24	R10. 3. 31	あゆみ不動産	松井 隆太	東広島市黒瀬町上保田61	0823-82-0031	0823-69-5115	m-matui@wine.plala.or.jp									○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
47	R6. 5. 24	R10. 3. 31	株式会社クロノス	代表取締役 長沼 一考	東広島市西条中央七丁目3番45号102号室	082-426-6666	082-426-6710	info@kronos2018.jp	○	○	ポスト確認、風通し、ゴミ拾い等				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
48	R6. 5. 24	R10. 3. 31	株式会社ネクストホーム	代表取締役 二宮 達雄	東広島市西条本町13番11号	082-490-5891	082-490-5892	info@e-nexthome.jp	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
49	R6. 5. 24	R10. 3. 31	有限会社フロントホーム	代表取締役 表 智章	東広島市八本松飯田二丁目16番4号	082-427-4649	082-427-4648	h.front@titan.ocn.ne.jp	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
50	R6. 5. 30	R10. 3. 31	株式会社サンウェイ不動産	代表取締役 堀 美幸	東広島市西条西本町11-9-103	082-426-6088	082-426-6089	info@sunwayfudousan.co.jp	○	○	施錠確認、外観上異常確認、換気、郵便物確認など						○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
51	R7. 5. 20	R11. 3. 31	アウル東広島不動産株式会社	代表取締役 大西 浩司	東広島市高屋町中島188-3	082-430-7173	082-430-8400	owl2960@email.plala.or.jp									○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
52	R6. 6. 4	R10. 3. 31	株式会社中央地所	代表取締役 木村 優一	東広島市西条昭和町1番10号	082-422-0007	082-422-4772	c-jisho@c-jisho.co.jp									○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
53	R6. 6. 11	R10. 3. 31	トータテ住宅販売株式会社 東広島営業所	所長 下新 誠	東広島市西条中央六丁目12-18	082-431-3300	082-421-4288	hh@totate.co.jp									○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
54	R6. 6. 11	R10. 3. 31	有限会社サンブルーサン	取締役 小島 義三	東広島市西条町大沢1140	082-425-0084	082-425-3105		○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者 ・建設業（建築工事業、屋根工事業、内装仕上工事業、大工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業）
55	R6. 8. 1	R10. 3. 31	株式会社オハラ	代表取締役 尾原 睦明	東広島市西条中央二丁目 8 番 2 号	082-424-5050	082-424-5123	ohara.office01@carrot.ocn.ne.jp				○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者 ・建設業（土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業）

登録番号	登録年月日	登録有効期限	事業者名	代表者職氏名	所在地	電話番号	F A X	メールアドレス	提供する業務								対応可能地域								備考			
									樹木の剪定	又は建築物等の点検	管理点検の又は内容	建築物等の解体	不動産登記	リフォーム工事	家財等の片付け	契約書の作成	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内		安芸津		
56	R6.8.19	R10.3.31	株式会社 住健不動産	代表取締役 平本 浩伸	東広島市西条朝日町7－13	082-436-6000	082-436-6500	ju-ken@rice.ocn.ne.jp									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
57	R6.11.25	R10.3.31	司法書士 土地家屋調査士 藤田 馥 事務所	藤田 馥	東広島市西条昭和町12番7号	082-423-9101	082-423-9102	k.fujita@dune.ocn.ne.jp					○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・司法書士 ・土地家屋調査士
58	R6.11.25	R10.3.31	有限会社 ひまわり不動産	上村 京子	東広島市西条下見5－10－7	082-422-0822	082-422-0823	himawari4213@gmail.com										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
59	R7.3.21	R10.3.31	有限会社 アサヒホーム	代表取締役 川上 英登	東広島市西条上市町10番4号	082-421-6012	082-430-6260	asahihome@asa.email.ne.jp										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
60	R7.9.11	R11.3.31	なちゅらむ株式会社	代表取締役 迫田 幸成	東広島市西条町寺家3615番地2	082-437-0656		natu-ram@outlook.jp										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者
61	R7.10.16	R11.3.31	Soland 株式会社	代表取締役 脇田 慎	東広島市西条町寺家7110-1-B107	082-431-5515	082-431-5516	home@soland.jp										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・宅地建物取引業者

注1 この名簿に掲載されていない事業者にご依頼いただいても差し支えありません。□
注2 この名簿に掲載されている事業者に対し、市が保証を付与するものではありません。
注3 業務に関する必要な事項については、事業者との双方で協議し決定してください。市は、双方の契約等には一切関与しません。□